

指定管理候補者の選定結果について

議案184号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせるにあたり、秋葉区産業振興課所管の施設について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定しました。

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 施設名及び所在地                 | ①新潟市新保地域研修センター 新潟市秋葉区新保 1747 番地<br>②新潟市鎌倉地域研修センター 新潟市秋葉区鎌倉 273 番地 1<br>③新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーン<br>新潟市秋葉区小須戸 893 番地 1  |
| 新潟市秋葉区産業振興課指定管理者候補者選定委員会 | 委員長 石塚 清 新潟市秋葉区副区長<br>委員 笠原三喜男 秋葉区農家組合長会会長<br>委員 村井 豊 小須戸まち育て支援協議会会長<br>委員 関根由紀子 小須戸小学校 PTA 副会長<br>委員 市村 能夫 秋葉区産業振興課課長   |
| 指定管理者(候補者)               | ①新潟市新保地域研修センター<br>団体名 新保地域研修センター管理委員会<br>代表者名 会長 吉井 清和<br>所在地 新潟市秋葉区新保 1747 番地<br>②新潟市鎌倉地域研修センター<br>団体名 鎌倉地域研修センター管理委員会<br>代表者名 会長 松尾 英則<br>所在地 新潟市秋葉区鎌倉 273 番地 1<br>③新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーン<br>団体名 花とみどりのシンボルゾーン管理組合<br>代表者名 組合長 堀内 幸平<br>所在地 新潟市秋葉区小須戸 893 番地 1               |
| 指定期間(予定)                 | 平成21年4月1日～平成24年3月31日   |
| 選定理由                     | 秋葉区産業振興課所管の①新潟市新保地域研修センター、②新潟市鎌倉地域研修センター、③新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーンの3施設の指定管理者候補者の選定にあたっては、当該施設の設置趣旨や利用者状況などを勘案し、設置された地域における自治振興や施設運営の効率的な観点などから地元の団体を指定することが適当であると判断し、公募せずに1つの団体を選考し、新潟市秋葉区産業振興課指定管理者候補者選定委員会において、事業計画、事業提案、収支計画等を選定基準に基づいて審査し、指定管理者候補としての業務遂行能力を有するとして、選定することとした。 |
| 選定スケジュール                 | 選定委員会 選定方法確認 平成20年9月5日<br>指定管理者指定申請書等の受付 平成20年9月24日<br>選定委員会 平成20年10月2日<br>指定管理者の候補者の選定結果通知 平成20年10月2日   |
| 所管部署                     | 秋葉区役所産業振興課産業振興係・農村整備係<br>電話:0250-23-1000(5341、5361)<br>E-mail:sangyo.a@city.niigata.lg.jp  |